

毎月11日は

# 防災を考える日



問 危機管理課 防災安全係 ☎ 22-3402

## 津波情報（警報・注意報）と対応について

▼防災ハンドブック【図①】

- 気仙沼市の沿岸には、巨大な津波が過去に繰り返し到達し、大きな被害が発生しています。「気仙沼市防災ハンドブック」【図①】で、津波避難のポイントを知っておきましょう！
- 大津波警報・津波警報・注意報が発表されたら、避難対象指示エリアにいる人は安全な場所へ避難しましょう。発表内容によって、避難対象指示エリアが異なりますので、ご自宅や勤務先がどのエリアに該当するか、また、高台や避難場所の位置や避難経路など「津波ハザードマップ」【図②】で確認しておきましょう。



発表内容	避難対象指示エリア	とっていただきたい対応（行動）
大津波警報	「津波浸水想定区域内」にいる全ての人	ただちに浸水想定区域外の高台や避難場所へ
津波警報	「災害危険区域内」にいる人	ただちに災害危険区域外の高台や避難場所へ
津波注意報	「沿岸部（防潮堤より海側など）」にいる人	ただちに海や川から離れること

▼津波ハザードマップ【図②】  
※こちらは地区版です。



※強い揺れや長い揺れがあった時は、警報などが出される前でも避難を開始しましょう。

### ■ 防災基礎クイズ

Q 津波情報等の伝達手段として、次のうちあてはまるものはいくつあるか。

- ①防災行政無線 ②テレビ・ラジオ ③SNS ④市防災ポータルサイト

防災ハンドブック  
や各種ハザード  
マップなどは市公  
式サイトでも公開  
しています！▶



毎月11日は「防災を考える日」です。震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。